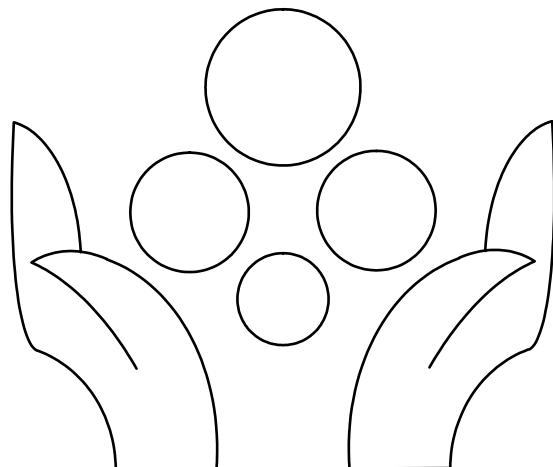


三鷹市社会福祉事業団中期経営計画 (第4次) 素案

[令和4 (2022) 年度～令和8 (2026) 年度]



シンボルマーク

令和4年4月

社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団

第1部 中期経営計画（第4次）の考え方

I 中期経営計画（第3次）の達成状況と総括

1 達成状況

中期経営計画（第3次）[平成29（2017）年度～令和3（2021）年度]は、平成19（2007）年度に初めて策定した中期経営計画の大きな4つの柱を継承し、事業を進めてきました。その4つの柱は、I 質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造、II 効率的な健全経営と組織の安定的発展、III 目標の共有化と職員の自己研鑽による資質の向上、IV 地域に根ざした運営と世代を超えた交流です。

この大きな柱のもとに、各事業所が職員参加により事業計画 72 事業を策定し、その達成に取り組みました。各事業所の事業計画数は、(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう 9事業、(2) 三鷹市井の頭地域包括支援センター 8事業、(3) 在宅福祉サービス事業 6事業、(4) はなかいどう指定居宅介護支援事業所 4事業、(5) ヘルパーステーションはなかいどう 3事業、(6) 児童支援室 7事業、(7) 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮 11事業、(8) 保育園・こども園 10事業、(9) 本部事務局 14事業です。

中期経営計画の中間年度にあたる令和元年度には、事業計画の進捗状況等について検証を行い、新たに4事業（1. 牟礼老人保健施設の老朽化への対応、2. 幼児教育・保育の無償化への対応、3. 食事サービス利用料の見直し、4. 井の頭地区の高齢者の見守りの強化及び相談窓口の充実）を追加し、合計 76 事業の達成に向けて、事業を推進してきました。

中期経営計画最終年度の令和3年度には、事業計画の達成状況について検証を行いました。事業計画通り達成した事業は 59 事業・77.6%でした。また、新型コロナウイルス感染症に対する度重なる緊急事態宣言の発出に伴い、感染予防対策を強化したことで、事業の開催や訪問を一定期間中止せざるを得なかったなどにより、一部達成に止まった事業計画は 14 事業・18.4%でした。一方、未達成の事業計画は 3 事業・4.0%でした。

達成した事業計画及び一部達成した事業計画を合計すると 73 事業・96.0%となり、概ね計画通りに進めることができました。

未達成となった3事業については、三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどうの大規模改修工事が令和3年 11 月から令和4年 5 月まで行われることになり、施設機能が一時的に移転するため、本部事務局が実施を予定していた情報システムの更新を大規模改修工事終了後に行うことへ変更したことが要因です。

2 総括

平成 29（2017）年度からスタートした中期経営計画（第3次）は、社会福祉法人制度改革への対応を図りながら前述したとおり概ね計画通り達成することができました。

これは、三鷹市をはじめとする各関係機関との連携・協働によるところが大きいといえます。

特に、当初計画には想定していなかった事態や盛り込まれていなかった事業が発生し、急きょ対応することとなりましたが、事業団挙げて取り組み、安定した運営を推進することができました。

具体的には、新型コロナウイルス感染症については、さまざまな協力を得ながら事業団一体となって感染予防対策を徹底し、感染拡大を防止することができました。

また、令和2年10月から令和4年3月末まで旧どんぐり山施設や三鷹シティ・ホテルを実施拠点にして、新型コロナウイルス感染症対策のショートステイ事業を受託、運営しました。

さらに、令和3年4月から三鷹市大沢地域包括支援センターの運営を受託するとともに、市が進める旧どんぐり山施設利活用プロジェクトについて支援を行いました。

そのうえ、令和3年11月から令和4年5月まで三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどうの大規模改修工事を行い、さらなる事業の展開と安全・安心の施設運営に取り組んでいます。

このように事業団に課された役割と期待に応えていくことができたのは、福祉に対する情熱と使命感を持った人材の確保と定着に努めてきたことによるものと考えています。

そのため、給与制度や各種規則等を見直し、各種補助事業等を活用した処遇改善を行いました。引き続きさまざまな制度の検証や見直し等を行い、人材の確保と定着を図り、サービスの一層の充実と健全経営を推進していきます。

II 中期経営計画（第4次）の目的

事業団は、設立趣旨にあるように、三鷹市が設置した福祉施設を効率的に経営し、市の健康福祉や子ども子育て施策等との連携を図りながら、高齢者・母子世帯・児童などへの福祉サービスを提供し、地域へ貢献することを使命としています。

この使命をはたしていくためには、常に変化していく社会に柔軟に対応する能力、地域社会や関係機関との緊密な連携、職員一人ひとりの資質の向上が必要であり、全職員が情報を共有しながら、組織目標に一丸となって取り組んでいくことが重要です。

また、福祉ニーズがますます多様化・複雑化しているなかで、それらに適切に対応しながら、安定的な経営のもと経営理念・経営方針を具現化した事業を実施し、地域貢献をめざしています。そこで、新たな5年間の中期経営計画（第4次）を策定しました。

特に、市が進める旧どんぐり山施設利活用プロジェクトを支援していきます。そして、令和5年度後半に、研究拠点・介護人財育成拠点・生活リハビリセンターとして開設が予定されている福祉Labo どんぐり山（仮称）の運営についても受託、運営する環境を整え、新たな事業の展開を図り、組織の活性化や経営の安定化に努めていきます。

III 中期経営計画（第4次）の性格

中期経営計画（第4次）の基本的な考え方は、中期経営計画（第3次）を改定し、現在及び将来の社会環境により適応した発展的な計画としました。

また、事業団の運営にあたっては、独自の財源や基金の有効活用を図るほか、その収入の多くが三鷹市からの指定管理料や委託料、補助金であることから、各事業計画の実施については、市と十分な協議と連携を図りながら進めていきます。

このため、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）や三鷹市健康福祉総合計画2022第2次改定、三鷹市子ども・子育て支援ビジョン・第2期三鷹市子ども・子育て支援事業計画などを踏まえて、職員参加のもとに中期経営計画の策定を進めました。

IV 中期経営計画（第4次）の目標年次

中期経営計画（第4次）の目標年次については、中期経営計画（第3次）の計画期間と同様、5年間〔令和4（2022）年度～令和8（2026）年度〕とします。

また、中期経営計画の3年次目・中間年度となる令和6年度に進捗状況等について検証し、必要な見直し等を行います。

中期経営計画（第4次）

年度（令和・西暦）	4 (2022)	5 (2023)	6（検証） (2024)	7 (2025)	8 (2026)
-----------	-------------	-------------	-----------------	-------------	-------------

V 中期経営計画（第4次）の構成

今回の中期経営計画（第4次）は、第3部計画本編・大項目IからIVまでのなかで、各事業所が達成・実現しなければならない中項目10と小項目55、事業計画90事業で構成されています。事業計画のなかには、令和3年度中に検討に着手した結果、令和4年度から実施する計画も複数あります。

また、繰り返し発生する自然災害や感染症に備え、事業継続計画（BCP）の作成などに合わせて、「II 効率的な健全経営と組織の安定的発展」のなかに、中項目として新たに「危機管理」を設け、対策の強化を図っていきます。

第3部計画本編

- ◆大項目（I、II、III、IV）＝中期経営計画（第4次）においても、（第3次）と同様、経営方針に基づき4項目の目標を掲げ、基本的な考え方と概要をまとめました。
- ◆中項目（1、2、3）＝計画年度内に実現をめざす目標・中項目10を掲げています。
- ◆小項目（(1) ア、イ、ウ）＝各事業所の具体的な事業・小項目55と事業計画90事業を策定し、達成・実現するまでの年度計画を記載しています。

第2部 経営理念・経営方針

I 経営理念

人びとが健やかに安心して暮らせるよう、公正かつ思いやりのあるサービスを提供することにより、地域における信頼を創造します

経営理念とは、法人が続くかぎり常に生き続ける考え方です。それは利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方であり、同時に、社会福祉法人として永続的に発展するための財政的な基盤を確立するための考え方でもあります。

この経営理念は、平成11年10月29日の理事会において決定され、今日に至るまで法人のめざすべき基本理念・目標として、また、職員一人ひとりの基本的な「心構え」として受け継がれています。それはまた、地域社会や地域福祉に貢献するという法人の存在意義を明確にするとともに、あわせて職員の人生を形作る哲学であり、行動規範となる原理・原則となっています。三鷹市社会福祉事業団は、これからもこの経営理念のもとに、さらなるサービスの向上と信頼の創造をめざします。

II 経営方針

経営方針は、経営理念を具現化するための方針です。三鷹市社会福祉事業団では、以下の3つの経営方針を掲げています。

1 福祉サービスを必要とする人びとの要望に応えるために、質の向上を図り、創意工夫して魅力あるサービスの創造に努めます

1つ目の経営方針では、良質なサービスの提供が組織の使命であることを第一に、利用者本位の経営のもと、利用者の一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供をめざすことを掲げています。加えて、福祉サービスの提供とともに、サービス評価の実施や業務マニュアルの作成・活用の見直しなどにより、サービスの質の向上と魅力あるサービスの実現に努めることを目標としています。

2 公正かつ透明性を基本とした効率的な健全経営に努め、組織の継続的・安定的発展を目指します

2つ目の経営方針では、経営基盤の強化と組織の充実を図るために、効果的な事務事業の実施やコスト管理の徹底などによる効率的な経営に努め、経営努力の成果を経営

改善や事業拡大につなげることを掲げています。また同時に、利用者のニーズに応えるため、弾力的・即応的な運営をすすめ、組織や職員の自主性、独自性、先駆性を発揮することを目標としています。

3 目標の共有化のもと、職員一人一人が自己研鑽に努め、進取の精神をもって臨むことにより組織の活性化と発展を実現し、喜びを実感できる組織風土を造ります

3つ目の経営方針では、職員が一つの目標に向かい一丸となって行動する組織風土を確立するとともに、職員一人ひとりが常に職員としての自覚を持ち、研修や研究による自己の向上に励むことを掲げています。職員は思いやりの心を持って職務の遂行に励み、質の高いサービスの提供とともに事業団の発展に寄与することを求められ、そのことを通じて働きやすく、また、働きがいのある職場環境を創りだしていくなければならないとしています。

第3部 計画本編

I 質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造

■基本的な考え方

事業団は、平成11（1999）年4月の設立以来、すでに20年以上が経過していますが、少子高齢化の一層の進行により、社会福祉法人を取り巻く運営、制度上の状況はますます厳しくなっています。

一方で、社会環境の変化に応じて福祉ニーズが多様化、複雑化しており、より質の高い魅力あるサービスの提供が求められています。

そこで、さまざまな要望や期待に応えていくため、大規模改修工事など施設の改修・整備で安全・安心を図るとともに、ＩＣＴの導入などによる業務の効率化や機能の拡充、サービス提供体制の強化により、サービスの質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造に努めていきます。

そして、事業団のこれまでの実績を生かしながら、三鷹市をはじめ各関係機関との連携をより強化し、新たなニーズへの対応と充実したサービスを提供していくことにより、利用者や家族が安全で安心できる運営を行います。

■計画の概要

1 機能の充実・体制の強化

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう	拡充事業	ア 通所リハビリテーションプログラムの充実
	拡充事業	イ 入所利用者それぞれに必要な生活行動の実践
	新規事業	ウ ＩＣＴの導入による業務の効率化
(2) 三鷹市井の頭・大沢地域 包括支援センター（居宅・ ヘルパー含む）	新規事業	ア 高齢者虐待防止の推進
(3) はなかいどう指定居宅介護 支援事業所	新規事業	ア サービス提供体制の強化
	継続事業	イ 主任介護支援専門員の育成と特定事業所の体制維持
(4) 児童支援室	継続事業	ア 人事交流の推進
(5) 三鷹市立母子生活支援施設 三鷹寮	拡充事業	ア アフターケアの推進
	継続事業	イ 利用者の心身安定に向けた臨床心理士による心理相談の継続

	継続事業	ウ 自立に向けた就労支援の推進
	継続事業	エ 自立に向けた生活再建支援の推進
(6) 保育園・こども園	新規事業	ア 保育事務のＩＣＴ化の推進

2 サービスの向上

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう	拡充事業	ア 食事内容の充実と経口摂取の促進
(2) 在宅福祉サービス事業	拡充事業	ア 地域福祉サービスの充実
(3) 保育園・こども園	拡充事業	ア 医療的ケア児の保育の充実
	継続事業	イ 一時保育事業の充実

3 施設の整備・設備の充実

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう	継続事業	ア 施設の老朽化への対応
(2) 児童支援室	継続事業	ア 保育園・こども園の保育環境の整備

1 機能の充実・体制の強化

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 通所リハビリテーションプログラムの充実（拡充事業）

利用者訪問で得た情報と3か月に1度実施するリハビリテーション会議で確認された情報をもとに計画を作成し、集団で行うプログラムだけでなく、個別ニーズに合ったプログラムを作成し、実施していきます。そのことで在宅生活の維持向上を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
通所リハビリテーションプログラムの充実	実施	継続	継続	継続	継続

イ 入所利用者それぞれに必要な生活行動の実践（拡充事業）

入所利用者が自宅で行っていた生活行動を、本人や家族、関係機関等から聞き取り、在宅復帰する場合に必要な動作ができるよう、施設内でなるべく自宅と同じような状況下でその動作訓練を実施していきます。理学療法士の基礎訓練だけでなく、入所フロアで応用訓練を行うことで、在宅復帰の可能性を高めていきます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入所利用者それぞれに必要な生活行動の実践	実施	継続	継続	継続	継続

ウ I C T の導入による業務の効率化（新規事業）

現在、介護報酬の改定をきっかけに介護ソフトの増設を行い、ソフトによる情報の共有を図っています。

これまでには、記録についてはステーションで紙に記入しなければなりませんでしたが、タブレット端末と記録ソフトを導入することにより、看護・介護行為後すぐに入力することが可能となり、また複数の端末で同時に情報が共有できるようになります。

この記録業務等の効率化により、利用者とのかかわりを充実させていきます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
I C T の導入による業務の効率化	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 三鷹市井の頭・大沢地域包括支援センター（居宅・ヘルパー含む）

ア 高齢者虐待防止の推進（新規事業）

高齢者が虐待という権利侵害から守られ、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら安定した生活を送ることができるよう、高齢者虐待防止にかかる委員会の開催や指針の策定、職員研修の実施等の取り組みを進めます。そして、高齢者虐待の未然防止、発生時の早期対応及び再発防止に努め、高齢者の権利擁護実現を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
虐待防止の指針の策定	検討	実施	継続	継続	継続
虐待防止の仕組みづくり	検討	実施	継続	継続	継続

(3) はなかいどう指定居宅介護支援事業所

ア サービス提供体制の強化（新規事業）

近年、働きながら介護を担う家族などから土曜日の訪問依頼や電話相談等が増え、個々の利用者に応じたサービス提供体制を充実させる必要性が高まっています。

そこで、土曜日を含むシフト制勤務の導入を検討し支援の充実を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
シフト制勤務の導入	検討	検討 一部実施	実施	継続	継続

イ 主任介護支援専門員の育成と特定事業所の体制維持(継続事業)

計画的に主任介護支援専門員を育成し、質の高いサービス提供を行うとともに、主任介護支援専門員としての質的向上要件である研修については、引き続き参加の機会を確保しマネジメント力の向上に努めます。

また、特定事業所の体制維持に努め、安定した収入の確保を図り、共同研修の開催や実習生の受け入れ等を円滑に行い、地域における特定事業所としての役割をはたします。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
主任介護支援専門員の育成とマネジメント力の向上	継続	継続	継続	継続	継続
特定事業所の体制維持	継続	継続	継続	継続	継続

(4) 児童支援室

ア 人事交流の推進(継続事業)

公私連携型保育園・こども園として、三鷹市の教育・保育の継承及び保育実践におけるスキルの向上をめざし、また、職員の人材育成を目的とし、三鷹市立保育園との人事交流を推進します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
人事交流の推進	継続	継続	継続	継続	継続

(5) 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮

ア アフターケアの推進(拡充事業)

利用者によっては、課題が全て解決できずに退所するケースがあります。

そこで、退所後においても利用者が地域で安心して生活できるよう、関係機関との円滑な連携と情報共有を図り、退所者が必要とする切れ目のない支援を行います。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
退所後の支援の実施	実施	継続	継続	継続	継続

イ 利用者の心身安定に向けた臨床心理士による心理相談の継続（継続事業）

健康面、経済面、養育面等生活全般にさまざまな課題を持ち、心理的に困難を抱え入所してくれる利用者に対して、臨床心理士による心理相談を継続して行います。

また、親子関係、不登校等の問題を抱えている児童に対しても心理相談を行い、母と子の心身の安定を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
臨床心理士による心理相談の継続	継続	継続	継続	継続	継続

ウ 自立に向けた就労支援の推進（継続事業）

利用者が自立に向かうためには経済的な安定が不可欠です。そのため、利用者の適性や経験、希望などに配慮した相談援助や求人案内の情報提供、関係機関への同行支援など就労支援を推進します。

また、母親の就労の継続と安定が図れるよう、病児保育等の子育てサービスの利用支援などを行い経済的な自立を支援します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
就労支援の推進	継続	継続	継続	継続	継続
就労継続のための子育てサービス等の利用支援	継続	継続	継続	継続	継続

エ 自立に向けた生活再建支援の推進（継続事業）

利用者の生活習慣はさまざまですが、安定した日常生活を送り、生活を再建していくことは自立していくうえで重要です。生活を見守るなかで見えてくる家計の課題について必要な支援を行い、生活再建につなげていきます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
貸付制度利用支援	継続	継続	継続	継続	継続
家計管理・債務整理支援	継続	継続	継続	継続	継続

(6) 保育園・こども園

ア 保育事務のＩＣＴ化の推進（新規事業）

保育支援システムの導入等によるＩＣＴ化を推進し、保育事務の効率化・負担軽減を図ります。

また、将来的には保護者とのコミュニケーションツールとして活用し、保護者の利便性の向上をめざします。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
保育事務のＩＣＴ化の推進	検討	検討	検討・実施	継続	継続

2 サービスの向上

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 食事内容の充実と経口摂取の促進（拡充事業）

嚥下・咀嚼困難利用者に引き続きやわらか食を提供するとともに、さまざまな状態の利用者にも経口摂取できる食事内容を検討していきます。経口摂取の促進により体力・筋力や感染予防が強化され、リハビリの実施が促進される好循環をめざします。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
食事内容の充実と経口摂取の促進	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 在宅福祉サービス事業

ア 地域福祉サービスの充実（拡充事業）

旧どんぐり山施設の閉鎖により、低所得者の生活を支える毎日型給食サービスの提供を継承し、セーフティネットとしての役割を果たします。配達時には、異常の発見や緊急対応など必要に応じた支援を行います。

また、旧どんぐり山施設の利活用で、みたかふれあい支援員養成研修などの実施も視野に入れつつ、適宜内容や開催方法等を検討しながら実施し、三鷹市の総合事業を含む地域福祉の担い手の育成に取り組みます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
毎日型給食サービスの提供	継続	継続	継続	継続	継続
地域福祉の担い手の育成の取り組み	継続	継続	継続	継続	継続

(3) 保育園・こども園

ア 医療的ケア児の保育の充実（拡充事業）

医療的ケア児が日常生活を送るために必要な支援を充実させるため、医療従事者との連携や安全への配慮、専門的知識の習得を継続し、医療的ケアを必要とする子どもの保育の向上に努めます。

また、すべての子どもが互いを認め合い、同じ場で共に育ちあう保育の実現をめざします。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
医療的ケア児※の保育の充実	継続	継続	継続	継続	継続
インクルーシブ保育※の推進	継続	継続	継続	継続	継続

※医療的ケア児・・・・・・日常生活で医療的行為（経管栄養、導尿、インスリン注射など）を必要とする子ども。

※インクルーシブ保育・・・子どもの年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが共に育ち、学べる環境のなかで、それぞれの発達に寄り添う保育。

イ 一時保育事業の充実（継続事業）

一時保育事業を実施している三鷹西野保育園、三鷹駅前保育園、三鷹赤とんぼ保育園による定期的な連絡会や情報交換を実施し、さまざまな利用者ニーズに対応したきめ細やかなサービスが提供できるよう事業の充実に努めます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一時保育事業の充実	継続	継続	継続	継続	継続

3 施設の整備・設備の充実

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 施設の老朽化への対応（継続事業）

大規模改修工事に伴い、エレベータや空調設備などの改修を行い、利用者が安全に安心して生活できる環境を提供します。工事終了後の再移転については、安全かつ計画的に遂行していきます。

また、今後の施設改修等については、必要に応じ継続して取り組んでいきます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設の老朽化への対応	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 児童支援室

ア 保育園・こども園の保育環境の整備（継続事業）

保育園・こども園の施設・設備の老朽化への対応など各施設の維持管理を計画的に進めるとともに、より安全・安心な保育環境を整えるために施設改修・整備を進めます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
保育環境等の整備	継続	継続	継続	継続	継続

II 効率的な健全経営と組織の安定的発展

■ 基本的な考え方

事業団は、三鷹市の福祉施策を推進する中核的な役割を担う団体として、高い公益性が求められており、市や関係機関と連携を図り、地域福祉に貢献することが期待されています。

そのため、令和3年4月から三鷹市大沢地域包括支援センターの運営を受託するとともに、市が進める旧どんぐり山施設の利活用プロジェクトを支援しています。そして、令和5年度後半に、研究拠点・介護人財育成拠点・生活リハビリセンターとして開設が予定されている福祉Labo どんぐり山（仮称）の運営についても受託、運営する環境を整え、さらなる事業の展開を図り、組織の活性化や経営の安定化に努めています。

また、公私連携型保育園の運営については、市の児童福祉施策等のあり方に向けた検討内容を踏まえ、より一層緊密な連携を図っていきます。

さらに、繰り返し発生する台風などの風水害や地震、感染症に備えるため、自然災害や感染症に対する対策を強化し、事業継続計画（BCP）の策定などに取り組みます。

そのうえ、これらの事業を効率的かつ効果的に推進するために、業務システムや業務マニュアルの見直しを行い、経営の基礎となる人材の確保や定着を一層強化していきます。

■ 計画の概要

1 事務の効率化・業務の標準化

(1) ヘルパーステーション はなかいどう	新規事業	ア ITを活用した業務効率化・業務負担軽減の検討
(2) 保育園・こども園	拡充事業	ア 共通マニュアルの見直し
(3) 本部事務局	拡充事業	ア 情報システムの更新
	拡充事業	イ 情報環境に対応した事務の改善

2 組織の活性化・経営の安定化

(1) 在宅福祉サービス事業	新規事業	ア 福祉Labo どんぐり山（仮称）の受託検討及び準備
	新規事業	イ 社会変化に即した会員サービスの在り方検討
(2) 児童支援室	新規事業	ア 人材育成と組織体制の再構築
	新規事業	イ 公私連携による子ども・子育て支援の推進
	継続事業	ウ 保育園・こども園職員の人材確保の推進

(3) 保育園・こども園	新規事業	ア 働きやすい職場づくりの推進
(4) 本部事務局	拡充事業	ア 人事任用制度の検証と見直し
	拡充事業	イ 雇用環境の変化に対応した人材確保及び採用
	新規事業	ウ 福祉 Labo どんぐり山（仮称）の体制整備等

3 危機管理

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう	拡充事業	ア 災害対策の強化
	新規事業	イ 事業継続計画（B C P）の策定
	新規事業	ウ 福祉避難所の見直し
	継続事業	エ 感染症対策の強化
(2) 三鷹市井の頭・大沢地域 包括支援センター（居宅・ ヘルパー含む）	新規事業	ア 介護サービスにおける感染症対策の強化
	新規事業	イ 自然災害発生時における事業継続体制の構築
(3) 児童支援室	新規事業	ア 保育園・こども園にかかる事業継続計画（B C P）の策定
(4) 三鷹市立母子生活支援施設 三鷹寮	新規事業	ア 防災対策の強化
(5) 保育園・こども園	継続事業	ア 安全・安心への取り組み

1 事務の効率化・業務の標準化

(1) ヘルパーステーションはなかいどう

ア I T を活用した業務効率化・業務負担軽減の検討（新規事業）

I T を活用した実施記録や実績入力等について調査・研究し、データ活用による円滑な情報連携やペーパレス化に向けたシステム導入を図り、業務の効率化や負担軽減をめざします。

計画の内容	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
I T の導入	検討	検討	実施	継続	継続

(2) 保育園・こども園

ア 共通マニュアルの見直し（拡充事業）

「事業団園共通確認事項」や各部会におけるマニュアルの見直しを行うとともに、保育の質の向上のため新たな共通マニュアル「食物アレルギーガイドライン（仮称）」を作成します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
共通マニュアルの見直し	継続	継続	継続	継続	継続
新たな共通マニュアルの作成	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(3) 本部事務局

ア 情報システムの更新（拡充事業）

三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどうの大規模改修工事のため、延期した現行システムの更新を行います。

また、その後の次期システムについて、情報システムの利用状況の検証を踏まえ、利便性、セキュリティの向上及びこれに要するコストのバランスに配慮して、仕様の策定を進めます。あわせて、情報システムを利用する職員のセキュリティ意識の向上に取り組みます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
現行システムの更新	実施	継続	継続	継続	継続
次期システムの仕様策定	検討	検討	検討	検討	実施
職員のセキュリティ意識の向上	検討	検討	実施	継続	継続

イ 情報環境に対応した事務の改善（拡充事業）

デジタル化の進展やインターネットを利用した手続きの拡大を踏まえ、電子申請の対象を広げ、申告・納税、源泉徴収票の交付、契約等システムを活用した事務処理を推進します。

また、拠点数や職員数の増加に対応した就業・給与・人事システム及び財務会計システムの更新を行い、法人内部での各種届出・申請様式及び決算書様式等の見直しを含む、事務の改善を進めます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
電子納税、電子交付等の実施	検討	実施	継続	継続	継続
就業・給与・人事システムの更新	検討	検討	実施	継続	継続

財務会計システムの更新	検討	検討	実施	継続	継続
システムを活用した事務処理の推進	検討	検討	検討	実施	継続

2 組織の活性化・経営の安定化

(1) 在宅福祉サービス事業

ア 福祉 Labo どんぐり山（仮称）の受託検討及び準備（新規事業）

事業団が新たに整備される福祉 Labo どんぐり山（仮称）の管理運営法人に想定されています。これを踏まえ、事業団が事業を受託することを前提として、三鷹市と連携しながら事業計画や事業の内容、必要な人員、業務内容等の検討を行い、事業開始に向けた具体的な準備を進めます。

事業開始後においては、事業の目的をはたしつつ、安定的な運営を実現するために取り組みます。

計画の内容	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
運営受託に向けた検討及び開設準備	検討・実施	継続	継続	継続	継続
安定的な運営への取り組み	検討	実施	継続	継続	継続

イ 社会変化に即した会員サービスの在り方検討（新規事業）

時代や地域資源などの変化に即した在宅福祉サービスを提供できるよう、今後のサービスや役割等の在り方について、再確認し、検討を行います。

計画の内容	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
会員制サービスの見直し	検討	実施	継続	継続	継続

(2) 児童支援室

ア 人材育成と組織体制の再構築（新規事業）

人材育成に努めるとともに、今後の事業拡充もみすえ、適正な人員配置等組織体制の再構築について検討を進めます。

計画の内容	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
人材育成と組織体制の再構築	検討	検討・実施	継続	継続	継続

イ 公私連携による子ども・子育て支援の推進(新規事業)

子ども・子育て支援事業のさらなる推進を図るため、三鷹市と連携しながら、公私連携型保育園の拡充に向けて取り組みます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
公私連携型保育園の拡充	検討	検討	検討	検討	検討

ウ 保育園・こども園職員の人材確保の推進(継続事業)

待遇や福利厚生の充実に努めるとともに、情報発信の工夫や人材派遣・紹介などを活用し、人材の確保を図ります。

また、やりがいの感じられる職場づくりと子育て中の職員への配慮など、長く働き続けられる環境を整え、人材の定着を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
人材確保の推進	継続	継続	継続	継続	継続

(3) 保育園・こども園

ア 働きやすい職場づくりの推進(新規事業)

子どもの成長発達に一番大切なのは、職員が心身ともに健康で笑顔をもって子どもに向かうことです。

そのためには、職員が働きやすい環境のなかで、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、子どもに向き合え定着できるような園運営をめざします。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
働きやすい職場づくりの推進	検討	検討・実施	継続	継続	継続

(4) 本部事務局

ア 人事任用制度の検証と見直し(拡充事業)

効率的な運営と安定した職員体制に基づく利用者サービスの向上を図るため、給与・人事考課制度等の人事任用制度及び雇用・労働分野における法令改正等の課題を整理・検証し、必要に応じた制度の見直しを行います。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
人事任用制度等の課題の整理・検証	検討	検討	検討	検討	検討
法令改正等による制度の見直し	検討	検討	検討	検討	検討

イ 雇用環境の変化に対応した人材確保及び採用（拡充事業）

専門的な資格を有する福祉人材の確保が難しくなるなか、人材の採用につなげるため、各事業所の業務内容や取り組みを適時に発信するなど、仕事の内容がよく理解でき、働くイメージが湧く取り組みを推進するとともに、募集媒体や人材紹介等の採用ルートを拡充します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
働くイメージが湧く取り組み	検討	実施	継続	継続	継続
募集媒体、採用ルートの拡充	検討	検討	実施	継続	継続

ウ 福祉 Labo どんぐり山（仮称）の体制整備等（新規事業）

令和5年度後半に開設が予定されている福祉 Labo どんぐり山（仮称）の運営開始に向けて、組織体制の検討、諸規程の整備等を行います。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
組織体制の整備	検討・実施	継続	継続	継続	継続
職員の採用	検討・実施	継続	継続	継続	継続
諸規程の整備	検討・実施	継続	継続	継続	継続
諸官庁等への届出	検討・実施	継続	継続	継続	継続

3 危機管理

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 災害対策の強化（拡充事業）

火災訓練については1年に2回程度の訓練を行っていますが、巨大化する自然災害（地震や台風等）についても、職員教育や訓練を実施できるよう内容を検討し、定期的に実施できる体制を整え、災害対策の強化を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
災害対策の強化	実施	継続	継続	継続	継続

イ 事業継続計画（B C P）の策定（新規事業）

大規模災害等の際に利用者や職員の安全を確保するとともに、利用者にとって必要なサービスが継続して提供できるよう、事業継続計画を策定します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
事業継続計画の策定	検討	実施	継続	継続	継続

ウ 福祉避難所の見直し（新規事業）

三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどうは、三鷹市地域防災計画において福祉避難所に指定されていますが、三鷹市と協定を締結していません。そこで、市と具体的な役割分担等について協議を進め、協定の締結をめざします。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
福祉避難所の協定の締結	検討	実施	継続	継続	継続

エ 感染症対策の強化（継続事業）

感染症対策については継続的に行ってますが、さらに実践的な研修や教育を行い、常に感染症に対応できる体制を整備していきます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
感染症対策の強化	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 三鷹市井の頭・大沢地域包括支援センター（居宅・ヘルパー含む）

ア 介護サービスにおける感染症対策の強化（新規事業）

介護サービスにおける感染予防対策を着実に行うため、感染防止を実践する組織的な体制を整備し、感染症対策の知識を職員等に普及・啓発するとともに、定期的な訓練の実施など感染防止のための適切な対応を行います。

また、平常時及び発生時の対応等を規定した指針を策定し、衛生管理の徹底を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
訓練の実施と感染防止対応	検討・実施	継続	継続	継続	継続
感染症対策指針の策定と対策の強化	検討・実施	継続	継続	継続	継続

イ 自然災害発生時における事業継続体制の構築（新規事業）

大規模災害がいつ発生しても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう、事業継続計画（B C P）を策定し、研修や訓練を実施して、地域との連携を図り、事業継続体制を構築し、防災対策に取り組みます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
事業継続計画の策定	検討	検討・実施	継続	継続	継続

研修・訓練の実施	検討 一部実施	実施	継続	継続	継続
地域との連携	検討	検討	実施	継続	継続

(3) 児童支援室

ア 保育園・こども園にかかる事業継続計画（ＢＣＰ）の策定（新規事業）

大規模災害に備え、園児や職員等の安全を確保するとともに、被害を最小限にとどめ、事業の継続・早期復旧を行えるよう保育園・こども園の事業継続計画を策定します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
事業継続計画の策定	検討	実施	継続	継続	継続

(4) 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮

ア 防災対策の強化（新規事業）

令和3年度に策定した事業継続計画（ＢＣＰ）については、必要に応じて見直しを行い、それをもとに、いつ起こるか分からぬ災害に対して、定期的に防災訓練を実施するとともに、事業団の各事業所と連携して防災対策に取り組み、利用者の安全を確保できる体制づくりを推進します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
事業継続計画に基づく防災用品の継続的準備	継続	継続	継続	継続	継続
防災訓練の実施、感染症対策への職員研修の充実	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(5) 保育園・こども園

ア 安全・安心への取り組み（継続事業）

大地震等の災害発生時において保育施設における子どもの安全確保及び保護者の帰宅困難等に適切に対応するため、危機管理マニュアル等を活用し、避難訓練や防犯訓練を定期的に実施します。

また、感染症対策への職員研修を充実し、発生時に迅速に対応します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
危機管理に対する職員の意識向上	継続	継続	継続	継続	継続
災害時に対応した訓練	継続	継続	継続	継続	継続

III 目標の共有化と職員の自己研鑽による資質の向上

■ 基本的な考え方

「福祉はひとり」と言われるとおり、サービスの質の高さは職員によって決まるといつても過言ではありません。職員一人ひとりがどのようにしてその能力を高め、事業に結集できるかが問われています。

現在、介護職員や看護師、保育士等の福祉人材の確保は、ニーズの高まりと労働人口の減少により極めて厳しい状況にあります。質の高いサービスを提供するために、さまざまな手法で人材の確保に努めるとともに、その人材が幅広い知識や技術を習得し、業務に生かしていくよう、工夫を凝らした研修の実施や受講機会の拡充を図り、長く働き続けられる環境整備に努めています。

また、事業団と利用者、市民を結ぶホームページがますます重要な役割を担っていることに鑑み、ホームページをリニューアルして、さまざまな情報を発信し、めざすべき目標などの周知や透明性の確保に努め、より一層、情報共有の推進を図ります。

■ 計画の概要

1 研修の充実

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設 はなかいどう	拡充事業	ア 内部研修の充実
(2) 三鷹市井の頭・大沢地域 包括支援センター	拡充事業	ア ケアマネジメント・ソーシャルワークの質 の向上
(3) ヘルパーステーション はなかいどう	拡充事業	ア 職員の役割に応じた研修の充実
(4) 三鷹市立母子生活支援施設 三鷹寮	継続事業	ア 支援力向上のための研修等の充実
(5) 保育園・こども園	継続事業	ア 保育の質の確保
(6) 本部事務局	拡充事業	ア 研修の充実

2 情報・目標の共有化

(1) 本部事務局	拡充事業	ア 広報媒体の見直し
-----------	------	------------

1 研修の充実

(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 内部研修の充実（拡充事業）

毎年職員が講師となる内部研修を実施しています。この研修を継続して行うとともに、多職種合同や職種ごとの研修等、内容の充実を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
内部研修の充実	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 三鷹市井の頭・大沢地域包括支援センター

ア ケアマネジメント・ソーシャルワークの質の向上（拡充事業）

福祉ニーズの多様化・複雑化が進むなかで、職員に必要とされる専門性の高い相談援助技術を習得できるよう、内部研修を行うとともに、見守りや権利擁護、精神疾患などの研修を受講して伝達研修を行い、職員間での知識の共有を図ります。

また、引き続き外部の研修等にも積極的に参加し、知識・スキルの向上とあわせて多くの関係機関と連携を図り、協働した支援に役立てていきます。

さらに、井の頭地域福祉支援センターについては、地域の身近な窓口として多岐にわたる相談が寄せられることから、見守りや障がいなど福祉全般にわたる研修に参加し、サービスの質の向上を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
計画的な研修への参加促進	継続	継続	継続	継続	継続
内部研修・伝達研修の実施	実施	継続	継続	継続	継続

(3) ヘルパーステーションはなかいどう

ア 職員の役割に応じた研修の充実（拡充事業）

感染症や災害発生時などさまざまな状況においても、常に必要なサービスを安定的・継続的に提供することができるよう、外部研修の活用も含めて、サービス提供責任者、登録ヘルパー、みたかふれあい支援員など各役割に応じた研修の充実を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
職員の役割に応じた研修の充実	検討・実施	継続	継続	継続	継続
外部研修などの受講促進	検討	検討 一部実施	検討	実施	継続

(4) 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮

ア 支援力向上のための研修等の充実（継続事業）

職員は利用者の抱えているさまざまな課題に対して、支援や助言を適切に行うことが求められます。対人援助を基本とする施設として、専門研修や最新の制度、社会資源等についての研修を受講し、職員の資質と支援力向上をめざします。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
職員研修の充実	継続	継続	継続	継続	継続

(5) 保育園・こども園

ア 保育の質の確保（継続事業）

三鷹市立保育園の「保育のガイドライン」の内容を継承し、より良い保育を実践するため、研修等を通して人材育成を行います。

また、定期的に第三者評価や三鷹市の保育評価、指導検査を受審し、保育の質の確保に努めます。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
保育の質の確保	継続	継続	継続	継続	継続

(6) 本部事務局

ア 研修の充実（拡充事業）

法人共通研修の充実を図るため、インターネットを利用したe ラーニング（e-Learning / イーラーニング）※やリモート研修等新たな研修形態を検討し、実施します。

また、さらなるサービスの質の向上や、変化が著しい情報環境、労働・雇用環境に対応した職員及び管理職層に対する研修を検討、実施します。

※e ラーニング・・・パソコンやタブレット、スマートフォンを使ってインターネットを利用して学ぶ学習形態。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新たな研修形態による研修の充実	検討	検討	実施	継続	継続
職員に対する新規研修の検討・実施	検討	検討	検討	実施	継続
管理職層に対する新規研修の検討・実施	検討	検討	検討	実施	継続

2 情報・目標の共有化

(1) 本部事務局

ア 広報媒体の見直し（拡充事業）

市民や利用者との接点として、ホームページの役割が定着し発展する一方、必要なセキュリティ対応は日々高度化しています。

このような状況を踏まえ、計画的なホームページのリニューアルを進めるとともに、紙媒体については、ホームページでの発信等発行方法を検討します。

あわせて、情報発信を担う職員に対する研修を実施し、資質向上を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ホームページリニューアル計画の策定	検討	検討	実施	継続	継続
紙媒体の発行方法の検討	検討	検討	実施	継続	継続
広報を担う職員に対する研修の実施	検討	検討	検討	実施	継続

IV 地域に根ざした運営と世代を超えた交流

■ 基本的な考え方

地域で人と人のつながりが希薄となるなかで、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、子育て世帯の孤立化が進行しています。

国では、地域包括ケアシステムの構築を掲げていますが、地域では、さまざまな地域住民や多世代が交流し、ふれあい、助け合い、支え合わなければなりません。そして、互いを理解し合い、そこに連帯感や絆が生まれ、それをさらに強くしていくことが重要です。

事業団はこれまで、介護予防に向けた事業や保育園・こども園の運営などに取り組んできました。住み慣れた地域で、高齢者が自立した生活を送り、子どもたちがのびのび成長するためには、事業団のはたすべき役割はますます重要になっています。

そこで、事業団では引き続き住民協議会や町会、地域住民、ボランティア、関係機関等と連携しながら、地域住民や多世代が交流する地域に根ざした特色ある事業を幅広く展開し、高齢者支援・子育て支援の拠点として機能の充実と地域との共生にまい進していきます。

■ 計画の概要

1 地域に根ざした運営

(1) 三鷹市井の頭・大沢地域 包括支援センター	拡充事業	ア 地域包括ケア会議の推進
	拡充事業	イ 介護予防・生活支援サービスの充実強化
	継続事業	ウ 地域住民への啓発活動の推進
	継続事業	エ 適切な介護予防ケアマネジメントの推進
	継続事業	オ 井の頭地区、大沢地区の高齢者の見守りの強化及び相談窓口の充実
(2) 保育園・こども園	継続事業	ア 幼児教育・保育から小学校教育への接続
	継続事業	イ 保育園・こども園の専門性を生かした地域化事業の推進

2 世代を超えた交流

(1) 保育園・こども園	継続事業	ア 地域の高齢者との交流
--------------	------	--------------

1 地域に根ざした運営

(1) 三鷹市井の頭・大沢地域包括支援センター

ア 地域包括ケア会議の推進(拡充事業)

複合的な課題を抱えたケースについて、第一層地域包括ケア会議※を積極的に活用しながら支援していくとともに、自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議※を開催し、高齢者の生活の質の向上及びケアマネジメントの質の向上を図ります。

また、個別事例の課題分析及び支援の積み重ねを通して、地域の課題を明らかにするとともに、第二層地域包括ケア会議を活用し、地域課題の解決の方向性を探ります。

※地域包括ケア会議・・・地域ぐるみで課題解決を図る会議で、第一層から第三層まである。

※地域ケア個別会議・・・介護支援専門員のケアマネジメント向上を図る会議。

計画の内容	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
個別ケース地域包括ケア会議の推進	継続	継続	継続	継続	継続
地域ケア個別会議の実施検討	検討	検討	検討	検討	検討
第二層地域包括ケア会議の推進	継続	継続	継続	継続	継続

イ 介護予防・生活支援サービスの充実強化(拡充事業)

住民協議会や町会・自治会などとの連携を通して、生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民による介護予防活動(通いの場)の立ち上げや活動の継続を支援するとともに、三鷹市介護・医療・地域資源情報検索サイト「三鷹かよおっと」や広報誌などを活用して、介護予防にかかる地域活動や生活支援サービスの周知を図ります。

また、認知症などのテーマ型のサロンなど新たな居場所づくりについても検討します。

計画の内容	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
介護予防活動(通いの場) 立ち上げと活動継続のための支援	検討・実施	継続	継続	継続	継続
地域活動や生活支援サービスの周知	検討・実施	継続	継続	継続	継続
認知症などテーマ型の居場所づくり	検討・実施	継続	継続	継続	継続

ウ 地域住民への啓発活動の推進(継続事業)

認知症の正しい理解や消費者被害・詐欺被害防止、終活等をテーマにした講座開催などにより、地域住民への一層の啓発を図ります。

特に、認知症に関する啓発については、多世代を対象に行うことで、地域ぐるみで認知症の方及び家族を支える仕組みづくりを推進します。

また、すでに介護をしている介護者向けの講座や相談会を開催して、介護について学ぶ機会を提供するほか、介護者の身体的・精神的な負担の軽減・孤立の防止を図ります。

さらに、地域住民が、地域のさまざまな情報にアクセスでき、活動への参加が容易になるよう「三鷹かよおっと」の普及・啓発を推進します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
講座の開催と支える仕組みづくり	継続	継続	継続	継続	継続
介護者向けの講座・相談会の実施	継続	継続	継続	継続	継続
「三鷹かよおっと」の普及・啓発	継続	継続	継続	継続	継続

エ 適切な介護予防ケアマネジメントの推進(継続事業)

総合事業・介護予防サービス支援計画や介護予防サービス計画作成について、研修等を通して職員のレベルアップを図ります。

また、介護保険制度の考え方を利用者や介護支援専門員に丁寧に説明し、自立支援に向けたケアマネジメントとなるよう助言します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
適切な介護予防ケアマネジメントの推進	継続	継続	継続	継続	継続

オ 井の頭地区、大沢地区の高齢者の見守りの強化及び相談窓口の充実(継続事業)

地域活動に参加し、住民協議会や町会、商店会、民生委員、医療機関などの関係をより一層強化することで、高齢者の見守りや社会資源の情報収集、各種福祉サービスの情報提供等を強化し、高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう支援します。

また、それぞれの地域包括支援センターでは、あんしんキーholdeの登録について啓発するとともに、井の頭地域福祉支援センターでは、対象となる方へ緊急通報サービスについて案内するなど、見守りツールを活用し、連携して見守りの強化を図ります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
高齢者の見守りの強化と相談窓口の充実	継続	継続	継続	継続	継続

(2) 保育園・こども園

ア 幼児教育・保育から小学校教育への接続（継続事業）

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識した幼児教育・保育を行うとともに、保育園・こども園から小学校教育へ円滑に移行できるよう、小学校児童や教員との交流、情報共有を行うなど、積極的な連携を推進します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
小学校教育への接続	継続	継続	継続	継続	継続

イ 保育園・こども園の専門性を生かした地域化事業の推進（継続事業）

保育・栄養・保健などの専門的な機能を生かした地域子育て支援の充実を図ります。

また、三鷹市からの依頼事業として「乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を継続して行います。

さらに、中学生の職場体験やボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との連携を推進します。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地域化事業の推進	継続	継続	継続	継続	継続

2 世代を超えた交流

(1) 保育園・こども園

ア 地域の高齢者との交流（継続事業）

日常の保育のなかで地域の高齢者とふれあう機会を設け、世代を超えた交流を図ります。

また、高齢者から伝承遊びや歌を教わるなど、遊びを通して高齢者から学ぶ機会をつくります。

計画の内容	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
高齢者との交流	継続	継続	継続	継続	継続